

(証券コード 3159)

平成23年4月8日

## 株 主 各 位

東京都新宿区市谷左内町31番地2

CHIグループ株式会社

代表取締役社長 小城 武彦

### 第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により被災されました皆様に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年4月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年4月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル  
ベルサール九段 3階ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

#### 3. 目的事項

##### 報告事項

1. 第1期（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）  
事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人  
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第1期（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

##### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役及び監査役の報酬等の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.chi-group.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、高い成長を続ける新興国向け輸出の回復や政府の景気対策の効果などにより、景気改善の兆しが見られるものの、長引く円高やデフレの影響、厳しい雇用・所得情勢から個人消費が低迷するなど国内需要の回復は依然として弱く、先行き不透明感が払拭されない状況で推移いたしました。

また、出版流通業界におきましては、長期に亘り市場の縮小が続いており、モバイル・PC端末に提供されるデジタルコンテンツとの新たな競争など、淘汰・変革の渦中にあります。

このような状況のなかで、当社は「知は社会の礎である」という価値観を共有し、教育・学術機関、図書館、出版業界等と連携し、最良な知の生成・流通と知的な環境づくりにおいて、革新的な仕組みを創出、提供することにより、業界の活性化をリードし、日本の社会に貢献する企業集団となることを目指して、平成22年2月1日付で、丸善株式会社と株式会社図書館流通センターの共同株式移転により、両社を完全子会社として新たにスタートいたしました。

その後、平成22年8月2日付で連結子会社の丸善株式会社から店舗事業を「丸善書店株式会社」として分社化し、また、平成22年12月24日付で書店及びオンライン店舗を融合した紙の書籍も電子書籍も取り扱うハイブリッド型書店の企画及び推進のため、「株式会社honto」を設立いたしました。さらに、平成23年2月1日付で「株式会社ジュンク堂書店」「株式会社雄松堂書店」をグループに加えるとともに、丸善株式会社から出版事業を「丸善出版株式会社」として分社化することで当社グループは子会社7社の体制となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、個人消費の低迷、書籍市場の縮小等厳しい環境に加え、連結子会社の丸善株式会社において年間一括契約である雑誌等の商品の売上計上の方法を契約時一括売上計上からサービス提供時期等合理的な基準に基づく期間按分による売上計上へ変更を行ったこと、基幹システム再構築に伴う移行作業の遅延により商品の出荷遅延を生じたことなど減収要因が重なり、売上高は当初計画を下回ることになりました。

その結果、売上高は1,152億70百万円、営業損失は12億55百万円、経常損失は11億円となりました。また固定資産売却益15億13百万円を特別利益に計上し、繰延税金資産を6億2百万円取り崩したことから、当期純損失は12億73百万円と

なりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較はしていません。

## (2) 事業別販売の状況

### [文教市場販売事業]

当事業は当社グループの中核をなし、以下の事業を行っております。

1. 大学などの教育研究機関や研究者に対する学術研究及び教育に関する出版物（書籍・雑誌・電子ジャーナルほか）や英文校正・翻訳サービスをはじめとする研究者支援ソリューションの提供
2. 図書館（公共図書館・学校図書館・大学図書館）に対する図書館用書籍販売、汎用書誌データベース「TRC MARC」の作成・販売及び図書整備（バーコードラベルやICタグ等の貼付等）や選書・検索ツール等の提供
3. 教育・研究施設、図書館などの設計・施工と大学経営コンサルティングをはじめとする各種ソリューション等の提供
4. 大学内売店の運営や学生に対する教科書・テキストの販売等

当連結会計年度の業績につきましては、図書館向け書籍販売や大学向け教科書販売は堅調に推移いたしました。年間一括契約である雑誌等の商品の売上計上方法を契約締結時一括計上からサービス提供時等合理的な基準に基づく分割計上に変更したことに伴い、従来の売上計上方法に比べ売上高が69億82百万円減少し、教育・研修施設、図書館などの設計・施工売上も案件の減少により低迷いたしました。また連結子会社の丸善株式会社において、基幹システム再構築に伴う移行作業の遅延により商品の出荷遅延を生じたことから、売上高は当初計画を下回ることとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は589億39百万円となりました。

### [店舗・ネット販売事業]

当事業は、主に全国都市部を中心とした店舗販売とオンライン書店「ビーケーワン（b k 1）」においてネット販売を行っております。また平成23年2月1日より当社の子会社となった株式会社ジュンク堂書店との将来的な統合も視野に入れた、店舗事業子会社としてのシナジー効果を追求していく体制を築くため、平成22年8月2日付で連結子会社の丸善株式会社より「丸善書店株式会社」として分社化し、平成23年2月1日より当社の直接の子会社となっております。

店舗の状況といたしましては、平成22年4月に「アトレ吉祥寺店」「鹿児島マルヤガーデンズ店」、同年7月に「アズ熊谷店」、同年8月に「ワカバウオーク店」、同年11月に「京都四条烏丸店」の5店を開店いたしました。一方、同年3月に「中部国際空港店」「エキュート立川店」、同年5月に「新宿エステック店」、同年

6月に「福岡ビル店」「羽田空港店」、同年7月に「新静岡店」、平成23年1月に「エキュート品川店」の7店を閉店した結果、当連結会計年度末店舗数は42店舗となっております。また平成22年8月に株式会社ジュンク堂書店とのダブルネームで「渋谷東急店」をリニューアルいたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、縮小傾向にある書店市場の低迷の影響もあり、売上高は345億8百万円となりました。

#### [図書館サポート事業]

当事業は、図書館の業務効率化・利用者へのサービス向上の観点から、カウンター業務・目録作成・蔵書点検などの業務の請負、地方自治法における指定管理者制度による図書館運営業務、PFI(Private Finance Initiative)による図書館運営業務及び人材派遣を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、図書館受託館数は期初の456館から141館増加し、当連結会計年度末では597館となり順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は121億8百万円となりました。

#### [出版事業]

当事業は、「理科年表」をはじめとする理工系分野を中心とした専門書・事典・便覧・大学テキストに加え、絵本・童話などの児童書、図書館向け書籍の刊行を行っております。また、医療・看護・芸術・経営など多岐にわたる分野のビデオ・DVDについても発売を行っております。

当連結会計年度につきましては、専門分野として『レアメタル便覧』『理科年表平成23年版』『ギャノン生理学 原書23版』『コンパクト建築設計資料集成インテリア』『NARASIA東アジア共同体?』、児童書として『ルルとララシリーズ』『しずくちゃんシリーズ』など、合計新刊277点を刊行いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は47億76百万円となりました。

なお平成23年2月1日付で、連結子会社の丸善株式会社より出版事業部を当社子会社（「丸善出版株式会社」）として分社化しております。

#### [その他事業]

当事業は、書店やその他小売店舗を中心に企画・設計デザインから建設工事・内装工事・店舗什器・看板・ディスプレイなどのトータルプランニングを手掛けております。また図書館用図書の入出荷業務等を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、競合他社との入札案件の増加により粗利益率が低下する中、顧客である各店舗オーナーへの店舗改装・メンテナンス提案をはじめ、当社の親会社である大日本印刷株式会社との提携強化により顧客獲得に努めました。

以上の結果、当事業の売上高は49億37百万円となりました。

## 事業別売上高

事業別	売上高	構成比
文教市場販売事業	58,939百万円	51.1%
店舗・ネット販売事業	34,508	29.9
図書館サポート事業	12,108	10.5
出版事業	4,776	4.2
その他事業	4,937	4.3
合計	115,270	100.0

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は34億2百万円であります。その主なものは、業務系基幹システム（ソフトウェア）構築のための投資20億29百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

① 当社及び当社の連結子会社である丸善株式会社は、平成22年6月29日開催の両社の取締役会において丸善株式会社の店舗事業部で行っている書籍・文具雑貨・洋品雑貨販売等の店舗事業（外商事業を除く。）を、新設会社に会社分割により承継させることを決議し、平成22年7月30日開催の丸善株式会社の臨時株主総会の承認を得たうえで、平成22年8月2日付で、新設会社である丸善書店株式会社に承継させる会社分割（分社型新設分割）を行いました。

なお、当社は丸善株式会社から平成23年2月1日に剰余金の配当として丸善書店株式会社の株式全ての交付を受け、丸善書店株式会社を当社の直接の完全子会社といたしました。

② 当社及び当社の連結子会社である丸善株式会社は、平成22年12月8日開催の両社の取締役会において丸善株式会社の出版事業を新設会社に簡易会社分割により承継させることを決議し、平成23年2月1日付で、新設会社である丸善出版株式会社に承継させる会社分割（分割型新設分割）を行いました。

## (6) 対処すべき課題

当社は「知は社会の礎である」という価値観のもと、最良な知の生成・流通と知的な環境づくりにおいて、革新的な仕組みを創出することを目指し、平成22年2月1日に丸善株式会社と株式会社図書館流通センターが経営統合し設立されました。

当社グループの主要事業領域である出版流通市場は、書籍雑誌販売額が6年連続で前年割れをし、一方で外国企業を含む電子書籍事業への取り組みが話題となるなど、近年大きな環境変化の渦中にあります。当社グループでは、この変化に対応するのみならず、これを事業チャンスととらえ、グループの各事業会社のシナジーを最大化し、成長戦略を構築することが最も重要な課題と認識しております。

そのため、当社グループでは当連結会計年度において、同じ価値観を共有する、株式会社ジュンク堂書店、株式会社雄松堂書店との事業提携の協議を進め、平成23年2月1日付で株式交換により経営統合を行うことといたしました。また、各事業領域における体質強化を図るため、丸善株式会社より分社化した丸善書店株式会社、丸善出版株式会社を平成23年2月1日付で当社の直接の完全子会社とし、さらには電子書籍事業への取り組みにあたって、株式会社h o n t oを平成22年12月24日に設立し、合計7社となる事業会社を傘下に置く体制の構築を進めてまいりました。

これらの体制のもと、当社グループでは、来期より、店舗事業においては株式会社ジュンク堂書店と丸善書店株式会社の2社により、それぞれの店舗運営ノウハウの共有と、規模のメリットを活かした、店舗事業の効率化と収益改善を進めてまいります。

また電子書籍への取り組みにおいては、丸善出版株式会社における電子化への取り組みと共に、株式会社h o n t oを中心に、当社グループの株式会社図書館流通センターの書籍販売サイト「ビーケーワン (b k 1)」との連携や大日本印刷株式会社との協力によるネット書店及び電子書籍販売対応への取り組みを強化してまいります。

一方、管理・ガバナンス体制としては、来期より7社体制となるグループ各社の管理について、当社グループとしてグループマネジメントも重要性を増しております。当社グループでは各事業会社の特性を考慮しつつ、効果的なガバナンス体制の整備もあわせて進めてまいります。

また、平成22年12月に丸善株式会社の基幹システム入替に伴い発生したシステムの不具合では、大学関係を中心とするお客様への商品のお届けに遅延を生じ、大変なご迷惑をお掛けいたしました。当社グループではこれを深く反省し、今後のITガバナンスについての統制強化も図ってまいりたい所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 1 期 平成22年2月～ 平成23年1月
売 上 高	百万円 115,270
経 常 損 失 (△)	百万円 △1,100
当 期 純 損 失 (△)	百万円 △1,273
1株当たり当期純損失(△)	円 △21.18
総 資 産	百万円 77,141
純 資 産	百万円 25,688

(注) 設立初年度のため、当連結会計年度のみを記載しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は大日本印刷株式会社で、同社は当社の普通株式31,440千株（出資比率52.29%）を保有しております。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(子会社)			
丸善株式会社 (注1)	百万円 4,821	100.0 %	大学等教育研究機関及び公共図書館への 学術情報を中心とした書籍販売等並びに 建築及び内装設備の設計・施工 図書館運営業務の受託 学術専門書を中心とする出版業 文化系小売業の店舗設備の設計施工
株式会社図書館流通センター (注1)	266	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌 データの作成・販売 オンライン書店「ビーケーワン (b k 1)」の運営 図書館運営業務の受託
株式会社 h o n t o (注1)	50	100.0	通信ネットワークを利用した情報提供サ ービス業他
丸善書店株式会社 (注1・4)	50	100.0	書籍のほか文具等の複合的な店舗販売及 びその他関連事業
株式会社オルモ (注1)	10	100.0	書籍の販売・ビデオ・CD・DVDのレ ンタル業
株式会社丸善トライコム (注1・6)	20	100.0	店舗の転貸
株式会社第一鋼鉄工業所 (注1)	29	100.0	書店棚、ビデオ棚、CD・DVD棚等の 製造業、倉庫業
丸善プラネット株式会社 (注1)	20	100.0	出版に係る企画、編集、製作等の請負
株式会社編集工学研究所 (注1)	75	51.2	編集システム事業、編集教育事業
株式会社TRC北海道 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌 データの作成・販売
株式会社TRC東日本 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌 データの作成・販売
TRC販売株式会社 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌 データの作成・販売
TRC首都圏株式会社 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌 データの作成・販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
T R C 九州株式会社 (注1・7)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社図書館総合研究所 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社TRC学校図書館サポート (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社 T R C 横 浜 (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社TAMBA図書館サービス (注1)	10	95.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社図書館サービス (注1)	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社 図 書 流 通 (注1)	10	59.9	書籍の入出荷業務等
株式会社図書館流通センター埼玉 (注1)	15	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社図書館流通センター豊中 (注1)	20	98.5	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社リブリオ出版 (注1)	20	100.0	児童図書及び図書館向け図書の出版業
株式会社 岩 崎 書 店 (注1)	30	52.9	児童図書及び図書館向け図書の出版業
(関連会社)			
京セラ丸善システムイン テグレーション株式会社 (注2)	380	27.3	I T ビジネス事業の請負

- (注) 1. 連結子会社であります。  
2. 持分法適用会社であります。  
3. 出資比率は、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。  
4. 丸善株式会社は、平成22年8月2日付で店舗事業を会社分割（分社型新設分割）し、丸善株式会社の完全子会社として新たに丸善書店株式会社を設立し、また、平成23年2月1日付で当社の子会社となっております。  
5. 丸善システムサービス株式会社、丸善ブックメイツ株式会社、丸善メイツ株式会社及び株式会社ケヤキボックスは、いずれも平成22年9月30日付でそれぞれ解散決議され、平成23年1月26日をもってそれぞれ清算終了しております。  
6. 株式会社丸善トライコムは、平成22年9月30日付で解散決議を行っております。  
7. T R C 九州株式会社は、平成22年9月22日付で株式会社T R C 西日本から商号変更しております。

## (9) 主要な事業内容

事業別	主要な事業内容
文教市場販売事業	大学等教育研究機関及び公共図書館に対する書籍・コンテンツ等の商品の提供並びに内装設備の設計・施工及びその他のサービス提供事業
店舗・ネット販売事業	店舗における書籍・文具等の販売及びオンライン書店「ビーケーワン (b k1)」の運営
図書館サポート事業	公共図書館、大学図書館を中心とする図書館業務の受託及び指定管理者制度による図書館の運営
出版事業	学術専門書及び児童書並びに図書館向け書籍等の出版業
その他事業	文化系小売業の店舗内装の設計・施工に関する事業及び倉庫業その他の事業

## (10) 主要な営業所

名称	所在地	
当 社	東京都新宿区	
(主要な子会社)		
丸 善 株 式 会 社	本 社	東京都中央区
	支 店	札幌支店 (札幌市清田区)、仙台支店 (仙台市青葉区)、名古屋支店 (名古屋市中区)、金沢支店 (石川県金沢市)、京都支店 (京都市右京区)、大阪支店 (大阪市中央区)、神戸支店 (神戸市中央区)、岡山支店 (岡山市北区)、広島支店 (広島市中区)、福岡支店 (福岡市南区)
株式会社図書館流通センター	本 社	東京都文京区
	図書在庫・装備センター	新座ブックナリー (埼玉県新座市) 志木ブックナリー (埼玉県志木市)
	営 業 所	大阪営業所 (大阪府吹田市) 札幌営業所 (札幌市白石区)
株式会社 h o n t o	東京都品川区	
(その他の子会社)		
丸善書店株式会社 (東京都中央区)	株式会社オルモ (宮城県名取市)	
株式会社丸善トライコム (東京都品川区)	株式会社第一鋼鉄工業所 (神奈川県大和市)	
丸善プラネット株式会社 (東京都品川区)	株式会社編集工学研究所 (東京都港区)	
株式会社TRC北海道 (札幌市白石区)	株式会社TRC東日本 (東京都文京区)	

TRC販売株式会社（東京都文京区）	TRC首都圏株式会社（東京都文京区）
TRC九州株式会社（福岡市博多区）	株式会社図書館総合研究所（東京都文京区）
株式会社TRC学校図書館サポート（東京都文京区）	株式会社TRC横浜（横浜市西区）
株式会社TAMBA図書館サービス（東京都八王子市）	株式会社図書館サービス（福岡県久留米市）
株式会社図書流通（埼玉県新座市）	株式会社図書館流通センター埼玉（さいたま市大宮区）
株式会社図書館流通センター豊中（大阪府豊中市）	株式会社リブリオ出版（東京都文京区）
株式会社岩崎書店（東京都文京区）	

### (11) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減(△)
1,141 名	— 名

(注) 従業員数に、契約社員及びパートタイマーの人数は含まれておりません。

### (12) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	8,200 百万円
株式会社三井住友銀行	8,050
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,111
三菱UFJ信託銀行株式会社	888
株式会社東京都民銀行	1,139

### (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、平成22年2月1日付で丸善株式会社と株式会社図書館流通センターを株式移転により経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。
- ② 当社と株式会社ジュンク堂書店は、平成22年6月29日付をもって当社を株式交換完全親会社、株式会社ジュンク堂書店を株式交換完全子会社とする株式交換契約書を締結し、平成23年2月1日付で同社は当社の完全子会社となりました。
- ③ 当社と株式会社雄松堂書店は、平成22年10月20日付をもって当社を株式交換完全親会社、株式会社雄松堂書店を株式交換完全子会社とする株式交換契約書を締結し、平成23年2月1日付で同社は当社の完全子会社となりました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 60,128,085株  
(3) 株主数 11,586名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
大日本印刷株式会社	31,440 <small>千株</small>	52.29%
株式会社トーハン	3,694	6.14
CHIグループ従業員持株会	2,930	4.87
石井昭	2,761	4.59
株式会社講談社	2,378	3.95
株式会社小学館	2,203	3.66
特定非営利活動法人図書館の学校	919	1.52
川村裕二	739	1.22
株式会社新潮社	684	1.13
株式会社三井住友銀行	501	0.83

(注) 持株比率は自己株式(639株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	石 井 昭	株式会社図書館流通センター代表取締役会長 株式会社リブリオ出版代表取締役社長
代表取締役副会長	西 村 達 也	
代表取締役社長	小 城 武 彦	最高経営責任者 丸善株式会社代表取締役社長 丸善書店株式会社代表取締役会長 株式会社h o n t o代表取締役社長 株式会社トゥ・ディファクト代表取締役社長 株式会社編集工学研究所代表取締役社長 Maruzen International Co., Ltd. 代表取締役社長
取 締 役	小 澤 嘉 謹	
取 締 役	土 方 裕 之	丸善株式会社常務取締役
取 締 役	松 尾 英 介	丸善株式会社常務取締役
常勤監査役(社外)	栗 林 忠 道	株式会社図書館流通センター監査役
監 査 役(社外)	古 谷 滋 海	北海道コカ・コーラボトリング株式会社社外監査役 大日本商事株式会社社外監査役 DNP ロジスティクス株式会社社外監査役 DNP 西日本株式会社社外監査役
監 査 役(社外)	峯 村 隆 二	
監 査 役(社外)	橋 本 博 文	株式会社図書館流通センター監査役

- (注) 1. 常勤監査役 栗林忠道氏、監査役 古谷滋海氏、峯村隆二氏及び橋本博文氏は、社外監査役であります。
2. 代表取締役会長 石井 昭氏は平成23年2月1日付で株式会社図書館流通センターの代表取締役会長を退任しております。
3. 代表取締役社長 小城武彦氏は平成23年2月1日付で丸善書店株式会社の代表取締役会長を退任し、代表権のない取締役に就任しております。
4. 取締役 小澤嘉謹氏は平成23年2月1日付で株式会社図書館流通センターの代表取締役会長に就任しております。
5. 常勤監査役 栗林忠道氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 22百万円

監査役 1名 8百万円 (うち社外監査役 1名 8百万円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名、監査役4名であります。うち取締役1名、監査役3名(うち社外監査役3名)は無報酬であります。
2. 上記のほか、役員が当社子会社から受けた役員としての報酬額は、取締役が5名 59百万円、監査役が2名 6百万円(うち社外監査役2名 6百万円)であります。
3. 取締役の報酬等の額は、当社定款の附則により、月額30百万円以内と定められております。
4. 監査役の報酬等の額は、当社定款の附則により、月額10百万円以内と定められております。
5. 社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬は上記2.に記載のとおりであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

イ. 社外監査役 栗林忠道氏及び橋本博文氏の兼職先である株式会社図書館流通センターは、当社の完全子会社であります。

ロ. 社外監査役 古谷滋海氏の兼職先である北海道コカ・コーラボトリング株式会社、大日本商事株式会社、DNPロジスティクス株式会社及びDNP西日本株式会社は、当社の親会社である大日本印刷株式会社の子会社であります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役との間では、当該契約を締結しておりませんが、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき社外監査役と責任限定契約を締結することができる旨定めております。

④ 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
常勤監査役	栗 林 忠 道	44回中43回	12回中12回	経理・会計・税務業務における幅広い知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。
監 査 役	古 谷 滋 海	44回中34回	12回中10回	業務管理面における幅広い知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。
監 査 役	峯 村 隆 二	44回中42回	12回中12回	企業法務に関する幅広い知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。
監 査 役	橋 本 博 文	44回中36回	12回中11回	営業面及び営業管理面における幅広い知識と豊富な経験を活かして適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

明治監査法人

### (2) 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額               | 28百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、会計監査人が継続してその職責を全うする上で、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、「知は社会の礎である」という価値観のもと、「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」というグループビジョンを掲げて事業運営を執り行っており、まいります。これら当社の経営理念の実現のためには、株主、お客様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様からのご期待に応えながら経営の透明性を高めることでその信頼を得て、継続的に企業価値を高めていくことが必要であると考えております。そのための経営体制に関しましては、経営意思決定の迅速化、業務執行の適正性及び効率性を確保するとともに、企業経営の監査・監督の充実を図り、正直で透明な組織運営を行うことを基本とするコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しております。

<経営理念>

価値観

「知は社会の礎である」

私たちは、知が人に与える力を信じます。そして時代にそくした最良の知のグローバルな循環が21世紀の創発的な日本の社会の礎であると考えます。

グループビジョン

「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」

私たちは、「知は社会の礎である」という価値観を共有し、教育・学術機関、図書館、出版業界等と連携し、最良な知の生成・流通と知的な環境づくりにおいて、革新的な仕組みを創出、提供することにより、業界の活性化をリードし、日本の社会に貢献する企業集団となることを目指します。

当社は、上記の基本的な考え方に立脚して、会社法及び会社法施行規則に基づきコーポレート・ガバナンスの充実と強化を図ることを目的に、当社設立日の平成22年2月1日付の取締役会において、以下の「内部統制システムの構築」に関する決議を行いました。

当社における取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための基本的な考え方及び体制の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社グループ会社（以下「CHIグループ」）の従業員（取締役を含む）は、コンプライアンスを実践するための共通の行動基準として、親会社が制定する「DNPグループ21世紀ビジョン」のほか、「CHIグループ行動指針」を遵守するものとします。当社は、「DNPグループ21世紀ビジョン」及び「CHIグループ行動指針」をCHIグループの従業員（取締役を含む）全員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図ります。
- (2) 当社取締役会は、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するととも

に、取締役の職務の執行を監督します。さらに各部署の担当取締役は、各部署の長の業務執行を監督することにより、法令・定款に違反する行為の未然防止に努めます。取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告し、かつ遅滞なく取締役会に報告します。また取締役会は、重大なコンプライアンス違反の恐れがある事項については、弁護士や会計監査人からの助言を得るものとします。

- (3) 当社は監査役会を設置し、各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会が定める監査基準の予備分担に従い、監査を実施します。監査役会及び監査役は、法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- (4) 当社取締役及び当社代表取締役社長が必要に応じて指名する当社グループ会社の取締役等で構成する企業倫理行動委員会は、「企業倫理行動委員会規程」に基づき、CHIグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括します。また、企業倫理行動委員会は、「DNPグループ21世紀ビジョン」及び「CHIグループ行動指針」の周知・徹底を図り、CHIグループのコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、CHIグループ従業員への啓蒙、教育活動を統括します。
- (5) CHIグループにおける情報システムの投資・運用等については、「CHIグループ・ITガバナンス基本規程」に基づき、CHIグループにおけるITガバナンスを構築します。
- (6) CHIグループにおける法令、諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「CHIグループ・内部通報規程」を制定し、監査部及び外部の弁護士に内部通報窓口を設置します。
- (7) 取締役会の直轄組織として業務部署から独立した監査部を設置します。監査部は、「内部監査規程」に基づき、CHIグループ各社に対する定期的な内部監査と指導を行います。

## 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を制定し、適宜、同規程を見直すものとします。
- (2) 当社は、リスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため企業倫理行動委員会を設置します。総務部は、「リスクマネジメント規程」で定めるリスクマネジメントに関する情報の集約部署として、毎年、又は必要に応じて適宜、具体的なリスクの分析・評価を行うものとします。この分析・評価に基づく個々のリスクに対し、「リスクマネジメント規程」で定める統制活動の主体部署となる各部署（以下「主体部署」）は、リスク管理体制の構築と運用を行います。また、主体部署におけるリスク管理に対し、「リスクマネジメント規程」で定めるモ

モニタリング機関が継続的な監視を行います。モニタリング機関は、定期的に、企業倫理行動委員会、取締役会又は監査役会に、主体部署のリスク管理状況を報告するものとします。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務の執行については、「取締役会規則」のほか「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行うものとします。各部署の担当取締役は、各部署の長に適切な権限委譲を行うことにより、業務執行の効率化を図ります。

### 4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で定めた「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、保存します。取締役及び監査役は「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。
- (2) 次に掲げる重要な文書については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、その保存期間を10年以上とします。
  - ①株主総会議事録
  - ②取締役会議事録
  - ③監査役会議事録
  - ④企業倫理行動委員会議事録
  - ⑤稟議書

### 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「経理規程」に基づき適正な会計処理を実施します。また、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」に基づき財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保します。

### 6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「DNPグループ 21世紀ビジョン」及び「CHIグループ行動指針」をCHIグループ全従業員（取締役を含む）の共通認識とし、研修等を通じて遵法意識の醸成を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の整備・運用を行います。
- (2) 「関係会社管理規程」を設け、一定の事項については当社グループ会社の取締役

役員決議前に経営企画部に連絡することを義務づけそのうち重要な事項については、当社の取締役会等の事前承認事項とすることで、当社グループ会社のリスク管理を行います。

- (3) 金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制の強化を図るため、C H I グループ全体の内部統制を整備し、その運用を行い、適切に評価します。
- (4) 当社内にC H I グループの内部通報制度を設け、C H I グループ全従業員（取締役を含む）が内部通報窓口を利用できるようにすることで、C H I グループ全体での業務の適正な遂行を確保します。
- (5) 監査部は、関係会社の監査役と連携し、内部統制体制に関する監査、指導・教育を実施します。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の設置について監査役から要請があった場合、代表取締役社長は監査役と協議の上、すみやかに適切な人員配置を行います。

## 8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、専任者は当面置きませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者をあてることとします。また、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、事前に監査役の同意を要することとします。

## 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、当社の重要なすべての会議に出席でき、そこで報告を受け、質問をし、また必要に応じて意見を述べるができるものとします。また、すべての資料、電磁的記録を閲覧できるものとします。

更に取締役は、次の事項を監査役に報告するものとします。

- ①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ②内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ③重大な法令・定款違反
- ④その他コンプライアンス上重要な事項

- (2) 使用人は前項各号に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとします。

## 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、また監査役会及び監査役は、必要に応じて担当取締役、執行役員その他重要な使用人からヒヤリングを実施することができるものとします。

上記の内容は、当連結会計年度末日現在で記載しております。なお、平成23年3月9日開催の取締役会決議により、「1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制」及び「5. 財務報告の信頼性を確保するための体制」を当社グループとしてより一層の強化を図るための一部改定、並びに内部統制システムの中に「11. 反社会的勢力による被害を防止するための体制」を明確に位置づけるための追加改定をしております。（下線部が、一部改定または追加改定した部分です。）

(改定内容)

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 乃至(3) (現行通り)

(4) 当社取締役及び当社代表取締役社長が必要に応じて指名する者で構成する企業倫理行動委員会は、「企業倫理行動委員会規程」に基づき、CHIグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括します。また、企業倫理行動委員会は、「DNPグループ21世紀ビジョン」及び「CHIグループ行動指針」の周知・徹底を図り、CHIグループのコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、CHIグループ従業員への啓蒙、教育活動を統括します。こうした活動を具体化し、CHIグループ各社における業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用をグループ一体化して迅速かつ効率的に推進していくことを目的に、当社の企業倫理行動委員会が指揮・監督する下部組織として4つのワーキンググループ（リスクマネジメントワーキンググループ、個人情報保護ワーキンググループ、大規模災害対策ワーキンググループ、及び内部統制報告制度対応ワーキンググループ）を設置して、当社及びCHIグループ各社からメンバーを任命し、各ワーキンググループの活動テーマごとに情報共有とCHIグループ方針に基づく実践的な活動を行ないます。

(5)乃至(7) (現行通り)

### 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「経理規程」に基づき適正な会計処理を実施します。また、当社及びCHIグループ各社は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の実施要領」に基づき財務報告に係る内部統制

の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保します。

#### **11. 反社会的勢力による被害を防止するための体制**

当社及びCHIグループ各社は、「CHIグループ行動指針」において、法令と社会倫理の遵守を掲げ、その中に反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合に、関係遮断を可能とする取決めを各取引先との間で進めます。また、平素から警察や弁護士等の外部機関と緊密な連携関係を構築し、事案発生時の報告及び対応を行う担当部署を設置します。更に担当者を各種研修に参加させる等により、情報収集に当たります。

---

〔備考〕 当事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てております。

# 貸借対照表 (平成23年1月31日現在)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	20,839	流動負債	21,413
現金及び預金	79	短期借入金	20,850
仕掛品	65	未払金	545
未収入金	557	未払法人税等	3
未収還付法人税	110	賞与引当金	9
短期貸付金	20,000	その他の流動負債	5
その他の流動資産	26	固定負債	47
固定資産	27,658	退職給付引当金	47
無形固定資産	11	負債合計	21,461
ソフトウェア	11	(純資産の部)	
投資その他の資産	27,646	株主資本	27,035
投資有価証券	88	資本金	3,000
関係会社株式	27,557	資本剰余金	24,457
その他の投資	0	資本準備金	3,000
		その他資本剰余金	21,457
		利益剰余金	△421
		その他利益剰余金	△421
		繰越利益剰余金	△421
		自己株式	△0
		純資産合計	27,035
資産合計	48,497	負債・純資産合計	48,497

# 損益計算書 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営 業 収 益		
経 営 指 導 料	229	229
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	507	507
営 業 損 失		278
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	139	
雑 収 入	34	174
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	92	
支 払 手 数 料	190	
創 立 費 償 却	43	326
経 常 損 失		430
税 引 前 当 期 純 損 失		430
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△8
当 期 純 損 失		421

# 株主資本等変動計算書 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

百万円未満は切捨表示

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剩 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	—	—	—	—
当 期 変 動 額				
株式移転による増加	3,000	3,000	21,457	24,457
当 期 純 損 失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	3,000	3,000	21,457	24,457
当 期 末 残 高	3,000	3,000	21,457	24,457

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剩 余 金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額					
株式移転による増加				27,457	27,457
当 期 純 損 失	△421	△421		△421	△421
自己株式の取得			△0	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△421	△421	△0	27,035	27,035
当 期 末 残 高	△421	△421	△0	27,035	27,035

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### (3) 固定資産の減価償却方法

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

創立費

支出時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	20,041百万円
関係会社に対する長期金銭債権	0百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	858百万円
(3) コミットメントライン契約	

当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	22,500百万円
借入実行残高	20,000百万円
差引額	<u>2,500百万円</u>

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	229百万円
販売費及び一般管理費	116百万円
営業取引以外の取引高	175百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の数	
普通株式	60,128,085株
(2) 当期末における自己株式の数	
普通株式	639株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	
繰延税金資産	
賞与引当金	4百万円
退職給付引当金	19百万円
繰越欠損金	152百万円
計	<u>177百万円</u>
評価性引当金	<u>△177百万円</u>
繰延税金資産合計	<u><u>0百万円</u></u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因  
 税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1) 親会社

百万円未満は切捨表示

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	大日本印刷㈱	被所有 直接52.2%	事務所の 賃借	業務委託費の 支払	6	未払金	0
				賃料の支払	12	未払金	1

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件については、市場価格その他当該取引にかかる公正な価格を勘案して一般の取引条件と同様のものを決定しております。

(2) 関連会社等

百万円未満は切捨表示

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	丸善㈱	100% (-)	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	20,000	短期貸付金	20,000
				利息の受取	139	其他流動資産	2
				業務委託費の 支払	83	未払金	7
				業務委託費の 受入	13	—	—
				債務保証	20,000	—	—
				経営指導料の 受取	167	未収入金	15
子会社	㈱図書館流通 センター	100% (-)	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	850	短期借入金	850
				利息の支払	3	未払費用	0
				業務委託費の 支払	29	未払金	2
				債務保証	20,000	—	—
				経営指導料の 受取	62	未収入金	5
子会社	丸善書店㈱	100% (-)	債務の保証 役員の兼任	債務保証	20,000	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件については、市場価格その他当該取引にかかる公正な価格を勘案して一般の取引条件と同様のものを決定しております。

3. 当社の金融機関からの借入に対して3社より債務保証を受けております。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

大日本印刷株式会社（東京、大阪証券取引所に上場）

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 449円 64銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 7円 01銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

I. 株式交換による株式会社ジュンク堂書店の完全子会社化について

(1) 概要

当社は、平成22年6月29日、株式会社ジュンク堂書店（以下「ジュンク堂」といいます。）及び大日本印刷株式会社（以下「DNP」といいます。）との間で、当社及びジュンク堂が、平成23年2月1日を期して、株式交換の方法により、ジュンク堂を当社の連結子会社とする経営統合を進めること等を内容とする「経営統合に関する合意書」（以下「本合意書」といいます。）を締結し、同日、当社及びジュンク堂は、本合意書に基づき、両者の臨時株主総会による承認を前提として、平成23年2月1日を期して、当社を完全親会社、ジュンク堂を完全子会社とする株式交換を行うことについて合意し、「株式交換契約書」を締結いたしました。

また、その後同契約は両者の臨時株主総会において承認され、平成23年2月1日に株式交換を完了しております。

(2) 株式交換の目的

出版流通業界は長期に亘って市場の縮小が続いており、また、モバイル・PC端末に提供されるデジタルコンテンツとの新たな競争など、淘汰・変革の渦中にあります。こういった環境下において、当社、ジュンク堂及びDNPは、丸善株式会社（以下「丸善」といいます。）、ジュンク堂及びDNPとの平成21年9月29日の業務提携の合意以来、相互に連携を図りながら、規模のメリットを活用した取引条件の改善やデジタルコンテンツの確保、新たなインフラ作りに取り組んで参りました。また、業務提携の具体的効果として、ジュンク堂店舗を活用した丸善外商顧客へのサービス向上や、丸善文具店舗のジュンク堂店舗内への展開等が実現されるようになって参りました。

当社、ジュンク堂及びDNPは、これまでの業務提携の取り組み・協議を進める中で規模のメリットの活用や一部業務のノウハウ共有に止まらず、当社及びジュンク堂を一体としてみた上での選択と集中、投資効率の向上、一層迅速な経営判断と施策の実行、それらによるサービス力、コスト競争力の強化による事業採算性向上を図るために、当社とジュンク堂の経営統合が必要であるとの認識に至りました。

具体的には、持株会社である当社の下で事業別のグループ企業編成を行い、各グループ子会社に一定の権限を委譲した上で、統合的なグループ戦略を実行することを想定しております。

(3) 株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容

① 株式交換の方法

平成23年2月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、ジュンク堂を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

② 株式交換に係る割当ての内容

ジュンク堂の普通株式1株につき、当社の普通株式66株を割当交付いたしました。

#### (4) 株式交換比率の算定根拠

当社は第三者算定機関としてデロイトトーマツFAS株式会社に本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びジュンク堂間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、株式交換比率を決定いたしました。

デロイトトーマツFAS株式会社は、インカムアプローチ及びマーケットアプローチを採用し、インカムアプローチについては、当社及びジュンク堂の両社にディスカウントド・キャッシュ・フロー法を、マーケットアプローチについては、上場会社である当社については市場株価法を、非上場会社であるジュンク堂については類似会社比較法を採用し算定を実施いたしました。

## II. 簡易株式交換による株式会社雄松堂書店の完全子会社化について

### (1) 概要

当社は、平成22年10月20日、株式会社雄松堂書店（以下「雄松堂」といいます）及び大日本印刷株式会社（以下「DNP」といいます）との間で、当社及び雄松堂が、平成23年2月1日をもって、当社を株式交換完全親会社、雄松堂を株式交換完全子会社とする簡易株式交換による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）及び3社間の事業協力を進めることを内容とする「経営統合に関する合意書」（以下「本合意書」といいます。）を締結し、同日、当社及び雄松堂は、平成23年2月1日を期して、当社を完全親会社、雄松堂を完全子会社とする簡易株式交換を行うことについて合意し、「株式交換契約書」を締結いたしました。

同契約に基づく、簡易株式交換は平成23年2月1日に完了しております。

### (2) 株式交換の目的

出版流通業界は長期に亘って市場の縮小が続いており、また、モバイル・PC端末に提供されるデジタルコンテンツとの新たな競争など、淘汰・変革の渦中にあります。このような環境下において、当社、雄松堂及びDNPは、当社の子会社である丸善株式会社（以下「丸善」といいます。）、雄松堂及びDNPとの平成22年7月1日の業務提携契約の締結以来、各社が保有する洋書の輸入・販売等に関するノウハウ及び経営資源（全国展開する店舗網及びデジタル化に関する技術力などを含みます。）を共有化し、また3社協働で新業態、新商品及び新サービスの企画・開発を行う等の協業体制の構築に取り組んで参りました。当該業務提携に基づき、雄松堂と丸善の互いの在庫商品や総代理店商品を互いの顧客に販売していくことや、丸善の古書展で雄松堂保有商品を販売すること、及び商材の共有やパッケージ化、デジタル化等の将来に向けた企画を立案していくこと等の協議を進めて参りました。当社、雄松堂及びDNPは、このような業務提携の取り組み・協議を進める中で「知は社会の礎である」という価値観を共有し、「知の生成と流通に革新をもたらす」というビジョンの下に、効果的な経営資源のより一層の活用及び更なる効率的な事業経営を行い、もって事業の競争力の最大化を図るためには、当社と雄松堂の経営統合が必要であるとの認識に至り、本合意書を締結いたしました。

当社、DNP及び雄松堂は、本経営統合により、日本国内の洋書市場を活性化し、将来的には取次業と小売業の機能を持つ日本最大の洋書取扱グループの構築を目指し、シナジー効果を追求して参ります。

### (3) 株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容

#### ① 株式交換の方法

平成23年2月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、雄松堂を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行いました。

② 株式交換に係る割当の内容

雄松堂の普通株式1株につき、当社の普通株式175株を割当交付いたしました。

(4) 株式交換比率の算定根拠

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保する為、当社及び雄松堂から独立した第三者算定機関に株式交換比率の分析を依頼することとし、デロイトトーマツFAS株式会社を第三者算定機関に選定いたしました。

デロイトトーマツFAS株式会社は、インカムアプローチ及びマーケットアプローチを採用し、インカムアプローチについては、当社及び雄松堂の両社にディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を、マーケットアプローチについては、上場会社である当社については市場株価法を、非上場会社である雄松堂については類似会社比較法を採用し算定を実施しました。

Ⅲ. 丸善書店株式会社の株式取得による完全子会社化について

(1) 概要

当社は、当社の連結子会社である丸善株式会社（以下「丸善」といいます。）における平成23年1月31日付の臨時株主総会における決議に基づき、平成23年2月1日付で、丸善の保有する丸善書店株式会社（以下「丸善書店」といいます。）のすべての株式を、当社への剰余金としての配当による方法で取得し、丸善書店は当社の完全子会社となりました。

丸善書店

① 商号	丸善書店株式会社
② 本店所在地	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
③ 代表者	代表取締役社長 工藤 恭孝
④ 事業内容	内外図書・雑誌、文具事務用品、洋品・衣料品・雑貨 その他百貨の販売業
⑤ 設立年月日	平成22年8月2日
⑥ 資本金	5,000万円
⑦ 発行済株式総数	1,000株
⑧ 決算期	1月31日
⑨ 資本構成	丸善 100%

(2) 完全子会社化の目的

出版流通業界は長期に亘って市場の縮小が続いており、また、モバイル・PC端末に提供されるデジタルコンテンツとの新たな競争など、淘汰・変革の渦中にあります。こうした環境において、当社は、将来の市場を予測した選択と集中や、スピードのある事業展開を行うとともに、個別事業ドメインの採算性を見極め、グループ投資効率を向上させるために、持株会社である当社の下で事業別のグループ企業編成を行い、各グループ子会社に一定の権限を委譲した上で、統合的なグループ戦略を実行することを想定しております。

上記のグループ企業編成の一環として、丸善書店を完全子会社化したものであります。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### IV. 連結子会社の丸善株式会社における出版事業の分割による新設会社への事業承継及び当社への現物配当による完全子会社化について

##### (1) 概要

当社及び当社の連結子会社である丸善株式会社（以下「丸善」といいます。）は、平成22年12月8日開催の当社及び丸善の取締役会において、丸善の出版事業を会社分割により分社化し、新たに設立する「丸善出版株式会社」（以下「丸善出版」といいます。）に承継させることを決議し、平成23年2月1日付で新設分割が行われました。また同日、当社は、丸善に割り当てられた丸善出版のすべての株式を、会社法第763条第12号ロの規定に基づく当社への配当による方法で取得し、丸善出版は当社の完全子会社となりました。

##### (2) 新設分割の目的

近年、出版事業を取り巻く環境は厳しく、平成21年の書籍の新刊発行点数は前年比102.9%と増加したものの、出版物の推定販売額は書籍については3年連続前年割れ、雑誌については12年連続前年割れとなっており、また、出版社の数も平成20年には29年ぶりに4,000社を割り込むなど市場の縮小傾向が続いております。他方でモバイル・PC端末に提供される電子書籍市場は平成20年度で前年度比130.7%と大きく伸長しており、他業界の事業会社との新たな競争が生じるなど、淘汰・変革の渦中にあります。

このような事業環境の中、当社グループは「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」のグループビジョンの下、「知の生成」を担う出版事業についてはマーケットニーズを踏まえつつ読者に問うべきコンテンツを紙の書籍や電子書籍、映像メディアなどの様々な媒体でタイムリーに提供するという「学術、教育分野のコンテンツメーカー」としての在りようを追求し、その収益力向上を目指して参ります。このためにはより専門的で迅速な意思決定が行える体制、外部人材を獲得しうる柔軟な処遇体系及び他の出版社との連携などの体制づくりが必要であると考えております。

以上の理由により、当社及び丸善は、上記体制づくりを迅速に行うために、丸善の出版事業を平成23年2月1日に分割型会社分割の方式で分社化し、丸善出版を新設いたしました。

##### (3) 新設分割の方法

丸善を分割会社とし、丸善出版を承継会社とする分割型新設分割です。

##### (4) 新設分割に係る割当ての内容

丸善出版が分割に際して発行した普通株式1,000株全てが丸善に割当交付されましたが、丸善は割当てられた丸善出版のすべての株式を、効力発生日に、会社法第763条第12号ロの規定に基づき、当社に対して剰余金の配当として割当てました。

##### (5) 新設分割設立会社の概要

① 商号	丸善出版株式会社
② 本店所在地	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
③ 代表者	代表取締役社長 吉田 明彦
④ 資本金	5,000万円
⑤ 事業の内容	出版業他

##### (6) 新設会社が承継した権利義務

丸善出版は、分割の効力発生日において、丸善の出版事業に係る資産、債務、雇用契約その他の一切の権利義務（但し、新設分割計画書において特に除外したものを除く。）を承継しました。なお、新設分割における債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものであります。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月17日

CHIグループ株式会社  
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 公認会計士 二階堂 博文 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 志磨 純子 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小貫 泰志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、CHIグループ株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、会社は平成23年2月1日付で、株式交換による株式会社ジュンク堂書店の完全子会社化、簡易株式交換による株式会社雄松堂書店の完全子会社化、及び丸善書店株式会社の株式取得による完全子会社化並びに連結子会社の丸善株式会社における出版事業の分割による新設会社への事業継承及び会社への現物配当による完全子会社化を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結貸借対照表 (平成23年1月31日現在)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>54,931</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>45,230</b>
現金及び預金	16,060	支払手形及び買掛金	14,890
受取手形及び売掛金	13,841	短期借入金	20,400
有 価 証 券	8	1年内返済予定の長期借入金	266
商品及び製品	15,052	前 受 金	5,114
仕 掛 品	650	未 払 法 人 税 等	413
原材料及び貯蔵品	242	賞 与 引 当 金	180
前 渡 金	7,856	返 品 調 整 引 当 金	344
繰 延 税 金 資 産	53	ポ イ ン ト 引 当 金	309
そ の 他	1,278	そ の 他	3,311
貸 倒 引 当 金	△113	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,222</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>22,209</b>	長 期 借 入 金	816
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,856</b>	退 職 給 付 引 当 金	3,970
建物及び構築物	4,416	そ の 他	1,435
機械装置及び運搬物	100	<b>負 債 合 計</b>	<b>51,452</b>
工具器具及び備品	262	(純 資 産 の 部)	
土 地	5,438	<b>株 主 資 本</b>	<b>25,901</b>
リ ー ス 資 産	584	資 本 金	3,000
建 設 仮 勘 定	54	資 本 剰 余 金	8,482
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>5,086</b>	利 益 剰 余 金	14,419
の れ ん	79	自 己 株 式	△0
ソ フ ト ウ エ ア	4,790	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△933
そ の 他	216	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△933
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>6,267</b>	少 数 株 主 持 分	720
投 資 有 価 証 券	2,410		
そ の 他	4,347	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>25,688</b>
貸 倒 引 当 金	△490	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>77,141</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>77,141</b>		

# 連結損益計算書 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

百万円未満は切捨表示

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		115,270
売 上 原 価		88,414
売 上 総 利 益		26,856
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,112
営 業 損 失		1,255
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	55	
為 替 差 益	87	
不 動 産 賃 貸 収 入	383	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	33	
そ の 他	307	872
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	162	
不 動 産 賃 貸 費 用	223	
支 払 手 数 料	237	
そ の 他	94	717
経 常 損 失		1,100
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,513	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	136	
そ の 他	18	1,668
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	344	
減 損 損 失	61	
店 舗 撤 退 損	112	
過 年 度 役 員 退 職 慰 労 金 繰 入 額	109	
本 社 移 転 費 用	33	
そ の 他	72	734
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		166
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	452	
法 人 税 等 調 整 額	602	1,054
少 数 株 主 利 益		52
当 期 純 損 失		1,273

# 連結株主資本等変動計算書 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

百万円未満は切捨表示

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額					
株式移転による増加	3,000	8,482	15,692		27,174
当 期 純 損 失			△1,273		△1,273
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	3,000	8,482	14,419	△0	25,901
当 期 末 残 高	3,000	8,482	14,419	△0	25,901

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 価差額金	評価・換算差額等 合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	—	—	—	—
当 期 変 動 額				
株式移転による増加	△495	△495	668	27,348
当 期 純 損 失				△1,273
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△437	△437	51	△386
当 期 変 動 額 合 計	△933	△933	51	25,688
当 期 末 残 高	△933	△933	720	25,688

# 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数

28社 (丸善㈱、㈱図書館流通センター、丸善システムサービス㈱、丸善ブックメイツ㈱、丸善メイツ㈱、㈱ケヤキブックス、㈱第一鋼鉄工業所、㈱丸善トライコム、㈱オルモ、丸善プラネット㈱、㈱編集工学研究所、丸善書店㈱、㈱TRC北海道、㈱TRC東日本、TRC販売㈱、TRC首都圏㈱、TRC九州㈱、㈱図書館総合研究所、㈱TRC学校図書館サポート、㈱TRC横浜、㈱TAMBA図書館サービス、㈱図書館サービス、㈱図書館流通、㈱図書館流通センター埼玉、㈱図書館流通センター豊中、㈱リリオ出版、㈱岩崎書店、㈱honto)

丸善システムサービス㈱、丸善ブックメイツ㈱、丸善メイツ㈱、㈱ケヤキブックスは平成23年1月26日に清算終了いたしました。

### (2) 主要な非連結子会社

非連結子会社Maruzen International Co., Ltd.の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 (京セラ丸善システムインテグレーション㈱)

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社のMaruzen International Co., Ltd.及び関連会社マイクロメイト岡山㈱他1社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱岩崎書店の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に際しては、決算財務諸表をそのまま用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、㈱編集工学研究所の決算日は3月31日ですが、12月末日における仮決算を行っております。

なお、㈱丸善トライコムにつきましては、解散決議を行ったことにより、決算日が9月30日となっておりますが、本社についても12月末日における仮決算を行っております。

清算終了いたしました、丸善システムサービス㈱、㈱ケヤキブックスについても解散決議を行ったことにより、決算日が9月30日となっておりますが、連結決算においては、清算終了日(平成23年1月26日)までの損益を取込んでおります。

また、丸善ブックメイツ㈱、丸善メイツ㈱については、解散決議を行ったことにより、決算日が9月30日となっており、12月末日における仮決算を行いました。清算終了に伴う重要な取引が発生しているため、清算終了日(平成23年1月26日)までの損益についても連結決算に取込んでおり

ます。

持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は決算日が3月31日でありますが、当社の連結決算日における仮決算を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 固定資産の減価償却方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

工具器具及び備品 2年～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

###### ③ 長期前払費用 定額法によっております。

###### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31

日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。

④ ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約、通貨オプション取引

外貨建買掛金及び外貨建予定取引

金利スワップ

借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。

また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(8) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

全面時価評価法によっております。

(9) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、8年間で均等償却しております。

(10) 重要な会計方針の変更

年間一括契約雑誌等商品に係る売上上の計上方法の変更

当社連結子会社である丸善株式会社において年間一括契約雑誌等商品は従来、顧客との契約締結時に年間分を一括して売上計上しておりましたが、2011年度版受注分より発行月、サービス提供時期等、より一層合理的と考えられる基準に基づき期間按分により売上を計上する方法に変更しております。

これまで年間一括契約雑誌等商品取引における同社の役割は、顧客と雑誌およびサービス提供元との間の仲介的業務を主としていたものの代金の回収リスクを一部負担していたことから、顧客との契約時に売上計上しておりました。しかし近年は、商環境の変化により当社の役割機能が拡大傾向にあり、顧客と発行元との間において契約期間を通して当社が関わる頻度が増し、契約締結後のアフターケア業務も増加傾向であることに加えて、当事業年度において当社基幹システムの再構築に合わせて、合理的基準に基づく期間按分による計上システムを構築したことや、年間を通して全拠点の顧客対応専門の組織を新設したこと等、管理体制を整備したため、これを機に発行月、サービス提供時期等、より一層合理的と考えられる基準に基づき期間按分により売上計上する方法に変更いたしました。

この変更により売上高は69億82百万円減少し、売上総利益が13億9百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ13億9百万円増加しております。

(追加情報)

基幹システム再構築に伴うデータ移行において作業が遅延したことにより、年間一括契約雑誌等商品の期間按分計上システムも稼働遅れが生じました。そのため、旧システムを一部改修しマニュアル集計を実施する等、新システムを補完することにより計上額を算出いたしました。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

預金	241百万円
建物及び構築物	766百万円
土地	2,134百万円
投資有価証券	7百万円
計	<u>3,150百万円</u>

②担保に係る債務

短期借入金	400百万円
長期借入金	1,066百万円
計	<u>1,466百万円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,824百万円

(3) 偶発債務

保証債務

取引先に対する債務の保証	
京セラ丸善システムインテグレーション(株)	1百万円
割引手形	34百万円

(4) コミットメントライン契約

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	22,500百万円
借入実行残高	<u>20,000百万円</u>
差引額	2,500百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の数

普通株式 60,128,085株

7. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしております。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、営業債権及び営業債務の一部には、洋書等の輸出入に伴う外貨建のものがあり、為替の変

動リスクに晒されておりますが、一定額以上の取引に関しては為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (* )	差 額
①現金・預金	16,060	16,060	—
②受取手形・売掛金	13,841	13,841	—
③前渡金	7,856	7,856	—
④投資有価証券			—
その他有価証券	1,456	1,456	—
⑤支払手形・買掛金	(14,890)	(14,890)	—
⑥短期借入金	(20,400)	(20,400)	—
⑦前受金	(5,114)	(5,114)	—
⑧長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(1,082)	(1,031)	△50
⑨デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(23)	(23)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(\*)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①現金・預金、②受取手形・売掛金、③前渡金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

⑤支払手形・買掛金、⑥短期借入金、⑦前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ取引

i)ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております）

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	通貨オプション 買建コール ユーロ				
	売建プット ユーロ	214	179	△11	△11
		214	179	△12	△12
		429	359	△23	△23

ii)ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	590	510	※	

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 279百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 415円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 21円18銭  |

10. 企業結合に関する注記  
(共通支配下の取引)

I. 共同株式移転による持株会社の設立について

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

丸善株式会社 教育・出版流通事業  
株式会社図書館流通センター 教育・出版流通事業

(2) 企業結合日

平成22年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式移転

(4) 結合後企業の名称

CHIグループ株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的

平成20年の書籍・雑誌を合わせた出版物販売額は前年比3.2%減の2兆177億円と4年連続で前年割れという厳しい状況が続き、また新刊本の返本率が40%台で高止まりするなど、出版流通業界のさまざまな課題に対する解決への取り組みが求められています。

そのようななか、大日本印刷株式会社、丸善株式会社（以下「丸善」といいます。）、株式会社図書館流通センター（以下「TRC」といいます。）及び株式会社ジュンク堂書店の4社は、ともに進める教育・出版流通事業（以下「本件事業」といいます。）において、相互に連携を図りながら、業界全体の課題解決に積極的に取り組み、業界の活性化をリードしていくことに取り組んでまいりました。

そして、この取り組みを推進するためには、TRCが持つIT、物流システム、販売手法に関する高度なノウハウと、丸善が持つブランド力、顧客基盤や店舗事業・出版事業などでの多面に亘る「知」とのかかわりを同一の経営体制のもとで共有・融合して発展させることがより有効であるとの判断に至り、これらによる業績の向上とさらなる日本の知の発展への貢献を目的として、各社の協力関係をさらに強化し、本件事業をより強力に推進するための基盤として、丸善及びTRCが株式移転の方法で共同持株会社を設立することといたしました。

② 株式移転比率

会社名	共同持株会社	丸善 普通株式	TRC 普通株式
株式移転比率	1.0	0.1	67.8

丸善 第1回 A種優先株式	丸善 第1回 B種優先株式	丸善 第1回 C種優先株式	丸善 第1回 D種優先株式
145.0	145.0	145.0	145.0

### ③ 算定方法

丸善及びTRCは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、丸善は株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます。）を、TRCは株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）を、本株式移転を含む経営統合のファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。

三井住友銀行は、丸善については市場株価が存在していることから市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）により、TRCについては類似会社比準法及びDCF法により株式移転比率を算定しました。なお、丸善については、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の各要項等（丸善の定款の定めによる優先配当額、普通株式への転換権の発生時期、金銭による取得請求権等）を参考に、普通株式と第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の株式移転比率を算定しました。

みずほ銀行は、上場会社である丸善については市場株価が存在していることから市場株価法及びDCF法により、非上場会社であるTRCについては類似会社比較法及びDCF法により株式移転比率を算定しました。なお、丸善については、市場株価法及びDCF法により算定された株式価値総額（普通株式並びに第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の合計）、定款の定めによる第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式に係る諸条件（残余財産分配、普通株式への転換請求及び強制転換等に関する条項等）及びマーケットデータに基づき、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社がオプション評価モデルを使用して、普通株式の価値と優先株式の価値の対応関係を分析した結果を参考とし、市場株価方式においては算定した普通株式の価値をもとに優先株式の価値を算定し、DCF方式においては算定した株式価値を普通株式価値と優先株式価値に配分し、これらの分析結果を総合的に勘案し、普通株式並びに第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式に係る株式移転比率を算定しました。

## 2. 実施した会計処理の概要

本株式移転の会計処理は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業の分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき共通支配下の取引として処理しております。

## II. 連結子会社の店舗事業の分割による新設会社への事業承継

### 1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

#### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である丸善株式会社の店舗事業

事業の内容：内外図書、雑誌、文具事務用品、洋品・衣料品・雑貨その他百貨の販売業

#### (2) 企業結合日

平成22年8月2日

#### (3) 企業結合の法的形式

丸善株式会社（当社の連結子会社）を分割会社、新たに設立される新会社を承継会社とする分社型の新設分割

(4) 結合後企業の名称

丸善書店株式会社（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

出版流通業界は長期に亘って市場の縮小が続いており、また、モバイル・PC端末に提供されるデジタルコンテンツとの新たな競争など、淘汰・変革の渦中にあります。こうした環境において、当社は、将来の市場を予測した選択と集中や、スピードのある事業展開を行うとともに、個別事業ドメインの採算性を見極め、グループ投資効率を向上させるために、当社の下で事業別のグループ企業編成を行い、各グループ子会社に一定の権限を委譲した上で、統合的なグループ戦略を実行することを想定しております。

上記の当社グループの企業編成の一環として本新設分割による丸善株式会社の店舗事業の分社化を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

I. 株式交換による株式会社ジュンク堂書店の完全子会社化について

(1) 概要

当社は、平成22年6月29日、株式会社ジュンク堂書店（以下「ジュンク堂」といいます。）及び大日本印刷株式会社（以下「DNP」といいます。）との間で、当社及びジュンク堂が、平成23年2月1日を期して、株式交換の方法により、ジュンク堂を当社の連結子会社とする経営統合を進めること等を内容とする「経営統合に関する合意書」（以下「本合意書」といいます。）を締結し、同日、当社及びジュンク堂は、本合意書に基づき、両者の臨時株主総会による承認を前提として、平成23年2月1日を期して、当社を完全親会社、ジュンク堂を完全子会社とする株式交換を行うことについて合意し、「株式交換契約書」を締結いたしました。

また、その後同契約は両者の臨時株主総会において承認され、平成23年2月1日に株式交換を完了しております。

(2) 株式交換の目的

出版流通業界は長期に亘って市場の縮小が続いており、また、モバイル・PC端末に提供されるデジタルコンテンツとの新たな競争など、淘汰・変革の渦中にあります。こういった環境下において、当社、ジュンク堂及びDNPは、丸善株式会社（以下「丸善」といいます。）、ジュンク堂及びDNPとの平成21年9月29日の業務提携の合意以来、相互に連携を図りながら、規模のメリットを活用した取引条件の改善やデジタルコンテンツの確保、新たなインフラ作りに取り組んで参りました。また、業務提携の具体的効果として、ジュンク堂店舗を活用した丸善外商顧客へのサービス向上や、丸善文具店舗のジュンク堂店舗内への展開等が実現されるようになって参りました。

当社、ジュンク堂及びDNPは、これまでの業務提携の取り組み・協議を進める中で規模のメリットの活用や一部業務のノウハウ共有に止まらず、当社及びジュンク堂を一体としてみた上での選択と集中、投資効率の向上、一層迅速な経営判断と施策の実行、それらによるサービス力、コスト競争力の強化による事業採算性向上を図るために、当社とジュンク堂の経営統合が必要であるとの認識に至りました。

(3) 株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容

① 株式交換の方法

平成23年2月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、ジュンク堂を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

② 株式交換に係る割当ての内容

ジュンク堂の普通株式1株につき、当社の普通株式66株を割当交付いたしました。

(4) 株式交換比率の算定根拠

当社は第三者算定機関としてデロイトトーマツFAS株式会社に本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びジュンク堂間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、株式交換比率を決定いたしました。

デロイトトーマツFAS株式会社は、インカムアプローチ及びマーケットアプローチを採用し、インカムアプローチについては、当社及びジュンク堂の両社にディスカウントド・キャッシュ・フロー法を、マーケットアプローチについては、上場会社である当社については市場株価法を、非上場会社であるジュンク堂については類似会社比較法を採用し算定を実施いたしました。

II. 簡易株式交換による株式会社雄松堂書店の完全子会社化について

(1) 概要

当社は、平成22年10月20日、株式会社雄松堂書店（以下「雄松堂」といいます）及び大日本印刷株式会社（以下「DNP」といいます）との間で、当社及び雄松堂が、平成23年2月1日をもって、当社を株式交換完全親会社、雄松堂を株式交換完全子会社とする簡易株式交換による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）及び3社間の事業協力を進めることを内容とする「経営統合に関する合意書」（以下「本合意書」といいます。）を締結し、同日、当社及び雄松堂は、平成23年2月1日を期して、当社を完全親会社、雄松堂を完全子会社とする簡易株式交換を行うことについて合意し、「株式交換契約書」を締結いたしました。

同契約に基づく、簡易株式交換は平成23年2月1日に完了しております。

(2) 株式交換の目的

出版流通業界は長期に亘って市場の縮小が続いており、また、モバイル・PC端末に提供されるデジタルコンテンツとの新たな競争など、淘汰・変革の渦中にあります。このような環境下において、当社、雄松堂及びDNPは、当社の子会社である丸善株式会社（以下「丸善」といいます。）、雄松堂及びDNPとの平成22年7月1日の業務提携契約の締結以来、各社が保有する洋書の輸入・販売等に関するノウハウ及び経営資源（全国展開する店舗網及びデジタル化に関する技術力などを含みます。）を共有化し、また3社協働で新業態、新商品及び新サービスの企画・開発を行う等の協業体制の構築に取り組んで参りました。当該業務提携に基づき、雄松堂と丸善の互いの在庫商品や総代理店商品を互いの顧客に販売していくことや、丸善の古書展で雄松堂保有商品を販売すること、及び商材の共有やパッケージ化、デジタル化等の将来に向けた企画を立案していくこと等の協議を進めて参りました。当社、雄松堂及びDNPは、このような業務提携の取り組み・協議を進める中で「知は社会の礎である」という価値観を共有し、「知の生成と流通に革新をもたらす」というビジョンの下に、効果的な経営資源のより一層の活用及び更なる効率的な事業経営を行い、もって事業の競争力の最大化を図るためには、当社と雄松堂の経営統合が必要であるとの認識に至り、本合意書を締結いたしました。

当社、DNP及び雄松堂は、本経営統合により、日本国内の洋書市場を活性化し、将来的には取次業と小売業の機能を持つ日本最大の洋書取扱グループの構築を目指し、シナジー効果を追求し

て参ります。

(3) 株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容

① 株式交換の方法

平成23年2月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、雄松堂を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行いました。

② 株式交換に係る割当ての内容

雄松堂の普通株式1株につき、当社の普通株式175株を割当交付いたしました。

(4) 株式交換比率の算定根拠

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保する為、当社及び雄松堂から独立した第三者算定機関に株式交換比率の分析を依頼することとし、デロイトトーマツFAS株式会社を第三者算定機関に選定いたしました。

デロイトトーマツFAS株式会社は、インカムアプローチ及びマーケットアプローチを採用し、インカムアプローチについては、当社及び雄松堂の両社にディスカウントド・キャッシュ・フロー法を、マーケットアプローチについては、上場会社である当社については市場株価法を、非上場会社である雄松堂については類似会社比較法を採用し算定を実施しました。

III. 東北地方太平洋沖地震の影響について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、当社グループの東北地方、及び関東地方の一部営業拠点については営業を休止しております。同地域の一部店舗につきましても、器物損壊等の被害が発生しており、一時営業休止または部分営業となっております。また、当社グループの物流関連については、首都圏での計画停電の影響も受けておりますことから、一部配送困難な状況あるいは配送遅延を生じております。

震災による直接的物的損害につきましては限定的であると考えておりますが、経済環境、市場環境への影響も含め、次期以降の当社グループ財政状態、経営成績に与える影響については調査中であります。

当社グループでは、引続き安全確保に注力しつつ、早期に正常化すべく全力で取り組んでまいります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年3月17日

CHIグループ株式会社  
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂	博文 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	志磨	純子 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	小貫	泰志 ㊞

当監査法人は、会社法444条第4項の規定に基づき、CHIグループ株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CHIグループ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 「会計処理基準に関する事項 (10) 重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は年間一括契約雑誌等商品に係る売上の計上方法について、期間按分により売上を計上する方法に変更している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、会社は平成23年2月1日付で、株式交換による株式会社ジュンク堂書店の完全子会社化を実施した。
3. 「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、会社は平成23年2月1日付で、簡易株式交換による株式会社雄松堂書店の完全子会社化を実施した。
4. 「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、会社は平成23年3月11日に発生した東北太平洋沖地震による次期以降の財政状態、経営成績に与える影響について調査中である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および用人人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および用人人等からの構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### 1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### 2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年3月22日

CHIグループ株式会社 監査役会

常勤社外監査役	栗林忠道	㊟
社外監査役	古谷滋海	㊟
社外監査役	峯村隆二	㊟
社外監査役	橋本博文	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社グループは平成23年2月1日に設立満一年を迎えましたが、この間、当社グループビジョン「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」に共感する株式会社ジュンク堂書店、株式会社雄松堂書店が当社グループに加わりました。また、丸善株式会社より丸善書店株式会社及び丸善出版株式会社を分社化し、当社グループ直下に置くとともに、電子書籍販売事業の推進を目的に株式会社h o n t oを設立いたしました。

これらの取り組みにより当社グループは、平成23年2月1日よりグループ事業会社7社体制にて運営を進めておりますが、昨今の出版流通市場の大きな変化の中においては、これら7社の事業領域である教育・研究機関向け事業、図書館向け事業、店舗事業、それぞれのシェア拡大及びそれら各領域におけるデジタル化事業との連携などをより迅速に実行していく必要があります。

そのためには、これらの事業領域において、顧客及び市場関係者に対し、社名と事業内容の浸透及び認知がこれまで以上に重要になることから、教育・研究、図書館、店舗、これらすべての事業領域において、歴史と知名度を持つブランドである「丸善」の名称を当社社名に冠することが、今後の事業推進に有効であると判断いたしました。

これらの認識に基づき、市場における一層の社名浸透と当社業容の認知度向上を図るとともに、全ての事業領域において、グループ各社の持つノウハウやインフラなどの経営資源をより広く活用できる環境づくりを目的として、現行定款第1条（商号）に定める当社の商号をCHIグループ株式会社から丸善CHIホールディングス株式会社に変更するものであります。

なお、商号変更につきましては、附則により平成23年5月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(商 号)	(商 号)
第1条 当会社は、 <u>CHIグループ株式会社</u> と称し、英文では <u>CHI Group Co., Ltd.</u> と表示する。	第1条 当会社は、 <u>丸善CHIホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Maruzen CHI Holdings Co., Ltd.</u> と表示する。
(新 設)	附則
	第1条 (商号)の変更は、平成23年5月1日から実施する。なお、本附則は、 <u>第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u>

**第2号議案** 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。また、当社グループは、平成23年2月1日よりグループ事業会社を7社として運営を進めており、これら7社の連携と拡大をより迅速に行っていく必要があります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役5名を増員することとし、合わせて11名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
1	にしむら たつや 西村達也 (昭和23年11月29日生)	昭和46年3月 大日本印刷株式会社入社 平成13年4月 同社東北事業部長 平成13年6月 同社取締役東北事業部長 平成17年6月 同社常務取締役市谷事業部長、東北地区担当 平成20年5月 同社常務取締役 I P S 事業部担当 平成21年6月 同社常務役員教育・出版流通ソリューション本部担当（現任） 平成22年2月 当社代表取締役副会長（現任） 平成22年2月 丸善株式会社取締役（現任） 平成22年2月 株式会社図書館流通センター取締役	一 株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況 並 び に 当 社 に お け る 地 位、 担 当	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	<p style="text-align: center;">お ぎ た け ひ こ 小 城 武 彦 (昭和36年8月8日生)</p>	<p>昭和59年4月 通商産業省（現・経済産業省）入省 平成12年5月 株式会社ツタヤオンライン代表取締役社長 平成14年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役常務 平成16年7月 株式会社産業再生機構マネージングディレクター 平成16年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長 平成19年1月 丸善株式会社顧問 平成19年4月 同社代表取締役社長 平成19年4月 Maruzen International Co.,Ltd. 代表取締役社長（現任） 平成19年8月 丸善株式会社代表取締役社長店舗事業部長 平成20年8月 同社代表取締役社長 平成21年2月 同社代表取締役社長教育・学術事業本部長（現任） 平成21年12月 株式会社編集工学研究所代表取締役社長（現任） 平成22年2月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任） 平成22年2月 株式会社図書館流通センター取締役（現任） 平成22年8月 丸善書店株式会社代表取締役会長 平成22年12月 株式会社honto代表取締役社長（現任） 平成22年12月 株式会社トゥ・ディファクト代表取締役社長（現任） 平成23年2月 丸善書店株式会社取締役（現任） 平成23年2月 丸善出版株式会社取締役（現任） 平成23年2月 株式会社ジュンク堂書店取締役（現任） 平成23年2月 株式会社雄松堂書店取締役（現任）</p>	22, 290株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況 並びに当社における地位、担当	所有する当社 の株式の数
3	<p style="text-align: center;">お ざ わ よ し の り 小 澤 嘉 謹 (昭和15年10月17日生)</p>	<p>昭和37年4月 株式会社学校図書サービス(現・株式 会社図書館流通センター)入社 昭和38年2月 同社取締役 昭和47年12月 同社代表取締役専務 平成3年9月 株式会社図書館流通センター取締役 平成5年7月 同社専務取締役 平成12年6月 同社代表取締役会長 平成16年6月 同社代表取締役 平成22年2月 当社取締役(現任) 平成22年2月 丸善株式会社取締役(現任) 平成22年4月 株式会社図書館流通センター顧問 平成23年2月 同社代表取締役会長(現任)</p>	6,696株
4	<p style="text-align: center;">ひ じ か た ひ ろ ゆ き 土 方 裕 之 (昭和30年12月22日生)</p>	<p>昭和54年4月 丸善株式会社入社 平成18年4月 同社取締役兼上席執行役員社長室長兼 C F T 推進室長 平成19年4月 同社取締役経営企画本部長 平成20年4月 同社常務取締役経営企画本部長 平成21年2月 同社常務取締役経営企画本部長兼教 育・学術事業本部商品センター管掌 平成21年6月 ブックオフコーポレーション株式会社 取締役(現任) 平成22年2月 当社取締役(現任) 平成22年2月 株式会社図書館流通センター取締役 平成22年4月 丸善株式会社常務取締役新規事業開発 室・経営企画室・I T 企画室・人事労 務担当兼教育・学術事業本部副事業本 部長兼学術情報ソリューション事業部 商品センター管掌(現任) 平成23年2月 株式会社雄松堂書店取締役(現任)</p>	3,938株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況 並 び に 当 社 に お け る 地 位、 担 当	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
5	まつ お えいすけ <b>松 尾 英 介</b> (昭和28年 7 月30日生)	昭和51年 4 月 大日本印刷株式会社入社 平成 4 年12月 同社市谷事業部企画管理部長 平成 8 年12月 同社包装事業部企画管理部長 平成11年 4 月 同社管理部 平成17年 7 月 同社事業企画推進室長 平成20年 4 月 丸善株式会社常務取締役管理本部長兼 教育・学術事業本部副事業本部長 平成22年 2 月 同社常務取締役管理本部長兼教育・学 術事業本部副事業本部長兼ショップ・ システム・プロデュース事業部管掌 平成22年 2 月 当社取締役 (現任) 平成22年 4 月 丸善株式会社常務取締役経理・財務部 担当兼教育・学術事業本部副事業本部 長兼ショップ・システム・プロデュ ース事業部管掌 (現任) 平成22年 8 月 丸善書店株式会社取締役 (現任) 平成22年12月 株式会社h o n t o 取締役 (現任) 平成22年12月 株式会社トゥ・ディファクト監査役 (現任) 平成23年 2 月 株式会社図書館流通センター取締役 (現任) 平成23年 2 月 株式会社ジュンク堂書店取締役 (現任) 平成23年 2 月 株式会社雄松堂書店取締役 (現任) 平成23年 2 月 丸善出版株式会社取締役 (現任)	1,947株
6	にっ た みつ お <b>新 田 満 夫</b> (昭和 8 年 9 月19日生)	昭和35年 2 月 株式会社雄松堂書店代表取締役社長 昭和59年 9 月 株式会社カルチャー・ジャパン代表取 締役社長 (現任) 平成10年 9 月 株式会社雄松堂書店代表取締役会長 平成23年 2 月 同社代表取締役会長兼社長 (現任) 平成23年 2 月 丸善株式会社取締役 (現任)	1,950,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
7	やまざき ふじお 山崎 富士雄 (昭和24年12月2日生)	昭和47年4月 大日本印刷株式会社入社 平成8年6月 同社市谷事業部第4営業本部営業第3部長 平成15年10月 同社市谷事業部第4営業本部長 平成18年5月 同社市谷事業部副事業部長 平成18年6月 同社役員（コーポレート・オフィサー） 平成20年5月 同社市谷事業部事業部長 平成22年6月 同社常務役員（現任）	— 株
8	くどう やすたか 工藤 恭孝 (昭和25年3月20日生)	昭和47年4月 キクヤ図書販売株式会社入社 昭和51年5月 株式会社ジュンク堂書店取締役 昭和51年9月 同社代表取締役 平成21年1月 株式会社HON代表取締役 平成21年11月 株式会社文教堂グループホールディングス社外取締役 平成22年8月 丸善株式会社取締役（現任） 平成22年8月 丸善書店株式会社代表取締役社長（現任） 平成23年2月 株式会社ジュンク堂書店代表取締役会長（現任）	6,783,810株
9	さかもと あきら 坂本 昭 (昭和25年11月18日生)	昭和48年4月 大日本印刷株式会社入社 平成9年4月 同社C&I総合企画開発本部C&I企画開発センター副センター長 平成9年6月 株式会社DNPメディアクリエイト（出向） 平成12年10月 同社（転籍） 平成13年5月 同社取締役 平成15年2月 大日本印刷株式会社ICタグ事業化センター長 平成17年4月 同社ICタグ本部長 平成19年9月 丸善株式会社執行役員経営企画本部業務提携推進担当兼大日本印刷株式会社教育・出版流通ソリューションプロジェクトチーム 平成20年4月 丸善株式会社取締役経営企画本部副本部長兼同提携事業推進室長 平成22年4月 同社取締役提携事業推進室長（現任）	1,298株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位、担当	所有する当社の株式の数
10	なかがわ きよたか 中川 清貴 (昭和30年1月2日生)	昭和52年4月 大日本印刷株式会社入社 平成5年4月 同社画像研究所研究1部長 平成8年10月 同社C&I開発センター長 平成11年10月 同社C&I開発センター長兼C&I研究所長 平成14年4月 同社情報コミュニケーション関西事業部ソリューション推進本部長 平成19年4月 同社情報コミュニケーション研究開発センター長 平成20年4月 同社教育・出版流通ソリューション本部長(現任) 平成22年2月 当社執行役員経営企画部長(現任)	— 株
11	はしもと ひろふみ 橋本 博文 (昭和32年7月8日生)	昭和56年4月 大日本印刷株式会社入社 平成9年1月 PT DNP Indonesia Finance Manager 平成13年6月 大日本印刷株式会社関連事業部 平成14年4月 同社商印事業部企画管理部長 平成18年4月 同社D A C本部長 平成19年4月 同社商印事業部D A C事業推進本部長 平成19年10月 同社商印事業部ソリューションサポート本部副本部長 平成20年4月 同社事業企画推進室副室長 平成20年6月 株式会社図書館流通センター取締役 平成21年11月 大日本印刷株式会社事業企画推進室長(現任) 平成22年2月 当社監査役(現任) 平成22年2月 株式会社図書館流通センター監査役(現任)	— 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 橋本博文氏は、現在当社監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。
3. 新田満夫氏の所有する当社株式数は、株式会社雄松堂書店との株式交換により平成23年2月1日付で割当てられたものであります。
4. 工藤恭孝氏の所有する当社株式数は、株式会社ジュンク堂書店との株式交換により平成23年2月1日付で割当てられたものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役橋本博文氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、大胡 誠氏は橋本博文氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

#### 監 査 役 候 補 者

氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所有する当社の株式の数
お お ご まこと 大 胡 誠 (昭和33年4月6日生)	昭和61年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 柳田野村法律事務所（現・柳田国際法律事務所）入所（現任） （平成12年10月より平成14年3月まで株式会社大和証券グループ本社経営企画第一部及び法務監理部勤務） 平成14年6月 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社 （現・大和企業投資株式会社） 監査役 平成22年6月 同社監査役退任	— 株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大胡 誠氏は社外監査役候補者であります。
3. 大胡 誠氏は、弁護士としての専門的な知識や経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 大胡 誠氏が選任された場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
5. 大胡 誠氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。

#### 第 4 号議案 取締役及び監査役の報酬等の件

現在の取締役及び監査役の報酬等の額は、当社定款附則第 2 条において、当社成立の日から本総会終結の時まで、取締役は月額30百万円以内、監査役は月額10百万円以内に定められておりますが、同条は、当社定款附則第 3 条により、本総会終結の時をもって削除されます。

つきましては、改めて本総会終結の時以降の取締役及び監査役の報酬等の額の決定をお願いいたしたいと存じます。

報酬等の額につきましては、総額はこれまでと同額とし、取締役の報酬等の額を年額360百万円以内、監査役の報酬等の額を年額120百万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は 6 名、監査役は 4 名であります。第 2 号議案及び第 3 号議案が承認されますと、取締役は 11 名、監査役は 4 名となります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

東京都千代田区九段北一丁目 8 番10号 住友不動産九段ビル  
ベルサール九段 3 階ホール



地下鉄東京メトロ半蔵門線／  
都営地下鉄新宿線

九段下駅

5 番出口より徒歩 5 分

地下鉄東京メトロ東西線

九段下駅

7 番出口より徒歩 3 分